

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第147期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当 当社普通株式1株当たり 金13円

総額 312,317,031円

効力発生日 2023年6月30日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、吉田康、山崎幸治、浅野和男、大竹一弘、吉川実、横田昇、諸橋文弘、坂井裕次、井手規秀、中野隆、吉田匡慶、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の16名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、佐藤一也および今井賢一郎の2名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任満了により取締役を退任されます森邦雄氏および監査役を退任されます宮本照雄氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任願うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	218,993個	243個	0個	99.889%	可決
第2号議案					
吉田 康	217,022個	2,214個	0個	98.990%	可決
山崎 幸治	218,126個	1,110個	0個	99.493%	可決
浅野 和男	218,695個	541個	0個	99.753%	可決
大竹 一弘	218,707個	529個	0個	99.758%	可決
吉川 実	218,798個	438個	0個	99.800%	可決
横田 昇	218,846個	390個	0個	99.822%	可決
諸橋 文弘	218,915個	321個	0個	99.853%	可決
坂井 裕次	218,916個	320個	0個	99.854%	可決
井手 規秀	218,914個	322個	0個	99.853%	可決
中野 隆	218,895個	341個	0個	99.844%	可決
吉田 匡慶	218,754個	482個	0個	99.780%	可決
河端 和雄	218,659個	577個	0個	99.825%	可決
佐々木 広介	218,302個	934個	0個	99.573%	可決
尾関 幸美	218,695個	541個	0個	99.753%	可決
櫻井 孝男	218,840個	396個	0個	99.819%	可決
上杉 奈保美	218,762個	474個	0個	99.783%	可決
第3号議案					
佐藤 一也	218,854個	382個	0個	99.783%	可決
今井 賢一郎	218,968個	268個	0個	99.877%	可決
第4号議案	216,002個	3,234個	0個	98.524%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成率の計算方法は次のとおりです。

- ・当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上